

川西

TOWN NEWS

2007 Aug 8



元気ハツラツ!

7月1日、7日の2日間、川西健民運動場で「磯城地区ふれあいチルドレンベースボール大会」がおこなわれました。この大会は軟式野球を通じて、磯城地区内の交流とふれあいを深め、小学生の健全な育成を目的に毎年開催されています。子どもたちは、保護者の応援を背に日ごろの練習の成果を精一杯発揮しプレーしていました。

CONTENTS 主な内容

議会・環境・障害福祉	2～5
防災・年金・税・子育て	6～9
保健センター・伝言板	10～16
文化会館・体育館・図書館	17～20

補正予算・条例改正など19案件可決

平成19年第2回定例会が、6月14日から18日までの日程で開催され、平成19年度一般会計補正予算など19案件と奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について、慎重に審議され、いずれも原案とおり可決されました。

☆承認第1号

平成18年度川西町一般会計補正予算の専決処分

☆承認第2号

平成18年度川西町公共下水道事業特別会計補正予算の専決処分

☆承認第3号

平成19年度川西町老人保健特別会計補正予算の専決処分

☆承認第4号

平成19年度川西町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算の専決処分

承認第1号より第4号につきましては、町税・地方交付税等の財源調整、各事業の実績により補正したものです。

☆承認第5号

川西町税条例の一部を改正する条例の専決処分

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、町条例の改正を行ったものです。

☆承認第6号

川西町国民健康保険税条例の一部

を改正する条例の専決処分

国の地方税法等施行令の一部改正に伴い、町条例の改正を行ったものです。

☆議案第24号

平成19年度川西町一般会計補正予算

職員の人事異動に伴う各経費の移動及び補修費等の補正です。

☆議案第25号

平成19年度川西町国民健康保険特別会計補正予算

☆議案第26号

平成19年度川西町老人保健特別会計補正予算

☆議案第27号

平成19年度川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算

☆議案第28号

平成19年度川西町介護保険介護サービス事業勘定特別会計補正予算

☆議案第29号

平成19年度川西町公共下水道事業特別会計補正予算

☆議案第30号

平成19年度川西町水道事業会計補正予算

議案第25号から第30号までの6議案につきましては、職員の人事異動に伴う各経費の移動及び共済負担金率の変更等による補正です。

☆議案第31号

川西町乳幼児医療費助成条例の一部改正

本年8月より乳幼児医療助成の通院対象年齢を3歳未満までから就学前までに拡大するため改正したものです。

☆議案第32号

川西町狂犬病予防法施行条例の一部改正

国の狂犬病予防法施行令の改正に伴い、条例の整備を行ったものです。

☆選挙第4号

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員について、町村議会議員から選出される議員が定数の4名を超えたため選挙したものです。

☆同意第2号

川西町固定資産評価審査委員会委員の選任

委員の任期満了に伴い審議され、松本康男氏の選任が同意されました。

☆同意第3号

川西町公平委員会委員の選任

公平委員の任期満了に伴い、新たに嶋田均氏を選任し同意を得たものです。

☆発議第3号

特別委員会設置

☆選任第4号

特別委員会の委員長、副委員長並びに委員の選任

発議第3号及び選任第4号につきましては、学校統合等対策特別委員会を設置し、今後の学校統合等についてのあり方を調査研究するものです。

ごみ収集休みのお知らせ

8月13日(月) 14日(火) の両日、左記の可燃ごみの収集を休ませていただきます。

月 日	収 集 地 区	
8月13日 (月)	A	梅戸、唐院、保田、喫茶「よりみち」前
	B	結崎団地(3・4・5丁目)、ハッピータウン、結崎南団地、美ノ代南側、中村防火水槽前、ル・ソレイユ、マック結崎、上出屋敷、美幸、下永中嶋
8月14日 (火)	C	中村、市場、辻、井戸、美ノ城北側、出屋敷、上下水道課、上吐田、北吐田、南吐田
	D	東城、西城、東方、南都銀行結崎支店駐車場前、結崎団地(1・2・6・7・8丁目)、中村横田団地

8月13日(月)～17日(金)の間、汲み取り・浄化槽の清掃業務を休ませていただきます。

ごみの出し方

8月からの細分化に伴いごみの出し方が変わります。ごみを出されるときは、左記表のごみの種類ごとにそれぞれの袋に入れて指定の曜日に出してください。なお、詳しくは「川西町家庭ごみ分別の手引き」をご覧ください。

ごみの種類	ご み 袋	出 す と き の 注 意
燃やせるごみ	透明袋または半透明袋	生ごみは水分をきって出してください。
燃やせないごみ	透明袋または半透明袋	スプレー缶・カセットボンベの缶などは最後まで使い切り必ず穴をあけて出してください。
有 害 ご み	透明袋または半透明袋	水銀などの有害物を含むものは、袋に「有害ごみ」と表示してください。
ペットボトル (飲料用のみ)	ペットボトル・プラスチック類専用袋	キャップ・ラベルを取り除き、中身を空にして水洗いをし、軽くつぶして出してください。
プラスチック製 容器包装	ペットボトル・プラスチック類専用袋	プラスチック製容器包装で出せるものはプラの識別マークが付いています。油や汚れが取れないものはリサイクルできませんので燃やせるごみで出してください。
発泡スチロール	トレー・発泡スチロール類専用袋	きれいに洗って出してください。
飲 料 缶	飲料缶専用袋(アルミ缶・スチール缶)	中身を空にし、水洗いをして出してください。中にタバコなどの異物は入れないでください。

ご注意ください！

最近、燃やせるごみ、燃やせないごみを肥料袋や麻袋、ダンボールなどで出されていることが増えてきています。燃やせるごみや燃やせないごみは透明または半透明のごみ袋で出してください。燃やせないごみで大型のもの(ごみ袋に入らないもの)や袋が破れる恐れのあるものは、粗大ごみとして出してください。

中が見えない袋で出されたものは回収できませんのでご注意ください。

品 目	新	旧
アルミホイル	可燃ごみ	不燃ごみ
油の容器 (プラスチック)		
カセットテープ	可燃ごみ	ペットボトル・プラスチック類
CD		
ビデオテープ		

また、新しく作成しました家庭ごみ分別の手引き17ページからごみ分別一覧がありますが、今までの旧パンフレット、ごみの出し方・分け方と何点か変更点がありますのでご注意ください。

みんなで支える自立と共生のまちの実現

川西町障害者計画・川西町障害福祉計画を策定しました。

川西町では、このたび今後の川西町における障害福祉をどのように考え、進めていくかをまとめた川西町障害者計画・川西町障害福祉計画を新しく策定しました。

計画の推進には、行政をはじめ、地域社会が一体となって取り組むことが必要と考えます。

今後、住民のみなさまの障害福祉に対するご支援、ご協力をお願いします。

計画策定の背景について

○国の動き

我が国では、昭和56年の「国際障害者年」以来、そのテーマである「完全参加と平等」の実現をめざして、保健、医療、福祉、教育、雇用、通信等の各分野にわたる障害者施策が展開されてきました。

平成5年12月に、障害者施策の基本的理念等を定めた「心身障害者対策基本法」が「障害者基本法」に改正され、平成7年12月には、同法に基づく「障害者プラン」により、平成14年度までの重点施策実施計画が策定されました。現在は、後継の計画である「障害者基本計画」が策定され、数値による施策の達成目標が掲げられています。

また、平成15年4月には、身体障害のある人や知的障害のある人などの福祉サービスについて、それまでの「措置制度」から「支援費制度」へ移行し、利用者によるサービスの選択のもの

と、利用者とサービス提供事業者の契約によってサービス提供が行われることとなりました。

そして、平成17年10月には、障害のある人及び障害のある子どもが、その能力を活かし自立した生活を営むことができるよう、必要な障害者サービスに係る給付等を行うことで福祉の増進を図ることを目的とした「障害者自立支援法」が制定されました。これにより、これまで障害種別により異なる法律に基づいて提供されてきた福祉サービスや公費負担医療等について、共通の制度の下で一元的に提供する仕組みが創設されました。

国においては、このような流れのなか、総合的な障害者施策が推進されています。

○県の動き

奈良県では、平成7年に策定した、「奈良県障害者福祉に関する新長期計画」に基づき各種施策が実施され、平成17年3月に「奈良県障害者長期計画2005」として計画の見直しが行われ、さらなる施策の充実に努めています。

○川西町の動き

本町においては、町内で生活する障害のある人が住み慣れた地域で暮らし続けることができるまちの実現をめざし、「かわにし障害者プラン21」を平成12年4月に策定し、5ヵ年を計画期間として施策を推進してきました。

【計画策定の目的】

川西町障害者計画

川西町障害者計画は、地方自治法第2条第4項に定める総合計画の基本構想に即し計画を策定します。

国の障害者基本法の第9条3項の改正により、平成19年度から市町村障害者計画の策定が義務化されたことにともない、計画を策定することで、教育・雇用・保健・医療・福祉・交流・生活環境・防犯・防災等、多岐にわたる障害者施策を体系化し、総合的・横断的な取り組みをより一層推進していきます。

川西町障害福祉計画

川西町障害福祉計画は、国の障害者自立支援法に示された「障害福祉計画」の基本指針に即して、福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画を定め、各年度における福祉サービスの種類毎に必要なサービス量を見込み、その確保のための方策等を定めます。

本町としては、「障害福祉計画」と「障害者計画」における障害者施策を合わせた、総合的な障害者自立支援体制の確立をめざします。

【計画の期間】

本計画は、平成18年度から平成23年度までを計画期間とします。また、サービス量等の目標値については、「障害福祉計画」が3年を1期とすることから、平成20年度に見直しを行います。

また、本計画は将来における社会情勢の変動等に対応するため、必要に応じて見直しを行います。

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
川西町障害者計画					
第1期障害福祉計画			第2期障害者計画		

【計画の基本理念】

川西町では、総合計画において「にぎわい やすらぎ うるおいのまちなかにし」の将来像のもと、基本的な施策の方向を定め町政を展開しています。本計画は、障害者福祉の視点からこの将来像に向けた取り組みを具体化するものです。

障害のある人も家庭や地域であたりまえの生活ができるようにする社会づくり（ノーマライゼーション）の理念のもと、障害のある人の「自己選択・自己決定」「社会参加・参画」を促進し、「共に暮らすことができるまち」の実現に向けて、本計画の基本理念を以下の通り設定します。

みんなで支える

自立と共生のまちの実現

【計画策定の視点】

基本理念の「みんなで支える自立と共生のまちの実現」に向けて、次の4つを基本的な視点とします。

1. 一人ひとりのニーズに対応した支援
2. 社会のバリアフリー化の推進
3. 共に支えあう地域生活の実現
4. サービスの適切な利用のための支援

【施策の方向】

「自立した生活」

「実現できるまちづくり」

1. 一人ひとりに合った教育の促進
障害のある人の社会的な自立に向けた基盤づくりとして、障害の特性に応じたきめ細かな教育体制を確保すると

ともに、障害のある人がいきいきとした生活を送れるよう、学校教育、社会教育、生涯学習の充実を図ります。

- (1) 就学前教育の充実
- (2) 学校教育の充実
- (3) 社会教育の充実

2. 自分らしく働ける場・機会の確保

障害のある人一人ひとりの適性と、その能力に応じた雇用・就労を促進するため、事業主に対する啓発活動を推進し、ハローワーク、特別支援学校、施設等と連携し、職業相談や雇用の拡大、福祉的就労への支援施策の充実に努めます。

(1) 雇用の促進と安定

(2) 就労に向けた取り組みの促進

「地域のなかで共に暮らせるまちづくり」

1. 健やかに過ごすための保健・医療の充実

住民が主体的な健康づくりができるよう、健康づくり事業に取り組んでいきます。

障害の原因となる疾病等の適切な予防及び早期発見・治療の推進を図り、出生から高齢期に至る健康保持・増進のため、健康診査等の各種施策を推進します。

- (1) 障害の予防及び早期発見・早期対応

- (2) 早期療育、リハビリテーション医療の充実

2. 正しい理解をひろめる啓発・広報の充実

障害のある人への差別や偏見をなくし、「自己選択・自己決定」による

「社会参加・参画」ができる社会をめざして、障害や障害のある人に対する住民の理解と認識を高めるための啓発・広報活動を継続して推進し、心のバリアフリーの実現に努めます。

(1) 啓発・広報の推進

(2) 福祉教育の充実

3. お互いを認め合う交流と社会参加の促進

障害のある人となない人がともに理解しあい、障害のある人の地域での生活の向上や社会参加を促進するため、交流の機会の拡充やボランティアの充実、情報の入手、コミュニケーション手段の確保などの支援に努めます。

また、文化・芸術活動、スポーツ・レクリエーション等への参加やまちづくり活動への参画等、障害のある人の積極的な社会参加に向けた情報提供等の支援に努めます。

(1) 交流機会の拡充

(2) ふれあいのまちづくりの促進

- (3) 社会参加のための情報の確保への支援

- (4) 生活に潤いを与える社会参加の促進

「住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」

1. 安心して暮らせる生活環境の向上

障害のある人が日常の生活や外出時等に不便を感じることがないように、町全体のバリアフリー化の促進に努めます。

(1) 歩行空間の整備

(2) 移動・交通対策の推進

(3) 建築物の整備

- (4) 暮らしやすい住宅の整備
- (5) 「住みよい福祉のまちづくり」の推進

「やすらぎと安全な暮らしのための

「犯罪・防災の充実」

犯罪・災害の被害にあう危険性の高い障害のある人をその被害から守り、安心して生活できるよう、防犯・防災知識の普及や地域防犯・防災ネットワークを確立するとともに、災害時・緊急時の情報提供体制や避難誘導体制の整備・充実に努めます。

- (1) 障害のある人を犯罪から守るための支援

- (2) 地域での防災体制づくりの推進
問い合わせ 役場健康長寿課

☎0745-44-2211

(内線162)

桜井県税事務所からのお知らせ

個人事業税の納付はお早めに！

第1期分の納期限は8月31日(金)です。

口座振替制度もご活用ください。

お申し込みは金融機関で。

問い合わせ 桜井県税事務所 ☎0744-43-3131

災害から身を守りましょう

9月1日(土)は「防災の日」

8月30日(木)～9月5日(水)は「防災週間」

3月25日に発生した能登半島沖地震は、石川県を中心に甚大な被害をもたらしました。

もしものときに備えて、日ごろから持ち出し品等を準備しておきましょう。また、隣近所とのコミュニケーションを大切に、緊急時の避難経路を再確認しておきましょう。

地震が起きたらどうするの？

■地震から身を守る

すぐ行動

～まずは自分の身を守る～

●**頭を守る**
・落下物に注意し、座ぶとんなどの身近なもので頭をおおきましょう。

●**テーブルの下にもぐる。**

・丈夫なテーブルの下にすばやくもぐり、テーブルの足をしっかりとつかんでおきましょう。

おさまったら

～被害を最小限に

おさえるための行動～

●出口の確保

・地震の揺れで建物がゆがみ、ドアや窓が開かなくなることがあります。開けることができる脱出口を確保しましょう。

●すばやく火の始末

・大きな揺れは1分以内におさめます。地震でこわいのは火の始末

末による火事。火の始末が大切です。

●あわてて外へ飛び出さない

・あわてて外へ飛び出すと、ガラスなどが落ちてきてかえって危険です。

●正確な情報入手する。

・ラジオやテレビで正確な情報入手する。デマに惑わせられることなく、正確な情報をつかみましょう。

■避難は徒歩で

●持ち物は最小限度にまとめて

・非常持出品は、日ごろから準備・点検しましょう。

●家を出るときに忘れずに

・ガスの元栓を閉める。再通電火災を防ぐため、電気ブレーカーをOFFにする。窓やドアを閉め、戸締りをする。

●となり近所に声をかけあつて

・となり近所に声をかけあい、子どもやお年寄り、障害のある方などの手助けをしましょう。

■非常持ち出し品・備蓄品

災害発生時など非常時に持ち出す物を家族構成にあわせて、必要最小限に絞り込み背負い型バックなどに入れ、一度背負ってみましょう。男性は15kg、女性は10kgくらいで、両手を自由に動かすことができるか確認してみましょう。

また、被災後の生活を支えるために、1人あたり3日分をめやすとして食料、生活用水などの備蓄品を準備しましょう。水は1人あたり1日に3リットルをめやすに長期間保存可能な水を家族構成にあわせて用意しておきましょう。

非常持ち出し品

貴重品（現金・通帳・印鑑・権利証等・公衆電話用10円玉）・飲料水・非常食・懐中電灯・携帯ラジオ・マッシーター・ろうそく・衣類・救急医療品・ヘルメット・日用品

備蓄品

水・食料（レトルト食品・缶詰等）使い捨てカイロ・携帯トイレ等

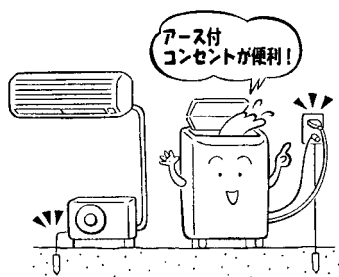
地震の揺れ

震度0	人の揺れを感じない。
震度1	屋内にいる人の一部がわずかな揺れを感じる。
震度2	屋内にいる人の多くが揺れを感じる。電灯などのつり下げ物がわずかに揺れる。
震度3	屋内にいるほとんどの人が揺れを感じ、棚の食器が音をたてることもある。
震度4	歩行中の人も揺れを感じる。部屋の不安定な置物が倒れる。
震度5（弱）	家具の移動や食器・本が落ちたり、窓ガラスが割れたりすることもある。
震度5（強）	タンスなどの重い家具や外では自動販売機が倒れることがある。
震度6（弱）	立っていることが難しい。壁のタイルや窓ガラスが壊れ、ドアが開かなくなる。
震度6（強）	立っていることができず、はわないと動くことができない。重い家具のほとんどが倒れ、戸がはずれる。
震度7	自分の意思で行動できない。大きな地割れや地滑り、山崩れが発生する。

考えていますか 電気の安全

8月 は電気安全使用月間

感電防止にアースを取り付けましょう



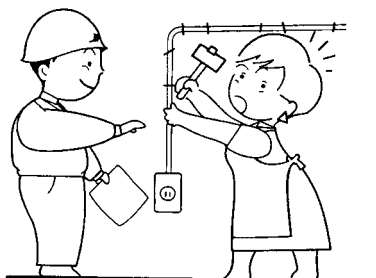
たこ足配線はやめましょう



見えない所のコンセント
こまめに掃除しましょう!!



しろうと工事は事故のもと



主唱 経済産業省

避難場所はこちら

避難場所	避難する地区名
結崎小学校 体 育 館	中村、市場、出屋敷、美ノ城、 結崎団地、結崎南団地、美幸、 東城、西城、マック結崎、 アルトアール結崎、 ル・ソレイユ、ハッピータウン
唐院小学校 体 育 館	唐院、保田
中央体育館	辻、井戸、上吐田、北吐田、 南吐田
下永体育館	東方（局地的水害の場合は 結崎小学校）
梅戸体育館	梅戸
保健センター	町内の要介護者

◎各避難場所の開設は、防災行政無線にて
お知らせします。

どうして避難するの？

大地震が発生したら、指定された
避難場所に限らず、近くの学校、公
園、広場など安全な場所に避難して
ください。

自宅建物が火災や倒壊の危険がな
いときは、あえて避難の必要はあり
ません。（状況に応じて的確に判断
してください。）
なお、避難場所の入り口付近には
案内板を設置しています。

災害時には防災行政無線を使用します

川西町では各世帯に防災行政無線戸別受信機の貸し出しを
行い、災害時の緊急放送や一般行政情報など広報を配信して
います。

取扱い方法

- 電源プラグをコンセントにつなぎ、常時スイッチを入れて
おいてください。
- 停電時は乾電池を電源に作動します。電池切れの場合は役
場総務課で交換いたしますので、定期的に確認をしてくだ
さい。
- 戸別受信機はなるべく窓際に設置し、アンテナを役場方向
に伸ばしてください。
また、ラジオ、テレビ等の無線機器や冷蔵庫、洗濯機等から
はできるだけ位置を離して、別のコンセントを使用するよ
うにしてください。

問い合わせ 役場総務課 ☎0745-44-2211

国民年金

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

国民年金保険料納付のご案内

ご案内をしています

国民年金保険料の納め忘れがあると、老後に受ける年金が減額されたり、受けられない場合があります。また、障害基礎年金や、遺族基礎年金などについても受けることができない場合があります。

社会保険事務所では、皆さんの年金権を確保するため、納付期限を過ぎても保険料が納められていない場合は、「電話」や「ご自宅の訪問」によって納付のご案内をしています。

電話・戸別訪問によるご案内について

9時～21時の時間帯でのご案内を行います。休日もご案内をいたしますので、ご理解・ご協力をお願いします。

電話によるご案内

社会保険事務所職員や奈良社会保険事務局が委託した民間業者が、お電話による納付のご案内をしています。平成19年度は、奈良社会保険事務局から委託しております民間業者の「富士ソフトラビビスビュロ株式会社」からご案内しております。委託した業者には、徹底した守秘義務が課せられており、個人の年金情報は守られています。

戸別訪問によるご案内

社会保険事務所職員または非常勤の国家公務員である「国民年金推進員」が、直接、ご自宅へお伺いし、制度の説明や納付の相談を行っています。「国民年金推進員」は、非常勤の国家公

務員で、職員証明書を携帯しています。

社会保険事務所職員等を装った不審な電話や訪問者等にご注意ください！

「年金の払い過ぎがあったので、指定の口座に振り込むように。振り込まない場合、次回の年金支払いを停止する。」「国民年金が未納であるので至急払うように。」といった電話や文書が届くなどの不審な行為があり、被害も発生しております。また、電話でご家族の勤務先の名称、所在地、電話番号を聞き出すなど、個人情報収集する不審な行為についても全国で行われています。

社会保険事務所では、指定の口座に現金の振込を依頼したり、社会保険の手続きのためと称して現金を徴収することはなく、また、電話で個人情報を聞き出すことはありません。

不審に思われる電話や訪問者等による照会があった場合は、その場で対応せずに相手の所属と氏名、連絡先を確認いただき、お近くの社会保険事務所等にお問い合わせください。

年金制度は、ひとりひとりが納めた保険料によって、お年寄り・障害者・遺族の方など多くの人たちを支えています。また、「高齢者世帯の収入の約7割が年金収入」「6割の高齢者世帯が年金収入のみで生活」という現状もあり、年金は高齢者の生活を大きく支えています。

保険料は納め忘れないようにしましょう。

保険料についてのご相談は、最寄りの社会保険事務所へご連絡をお願いいたします。

問い合わせ 奈良社会保険事務局

桜井事務所 ☎0744-4210033

バリアフリー改修工事が行われた住宅の

固定資産税減額制度が創設されました。

平成19年度税制改正により、バリアフリー改修工事が行われた住宅の固定資産税が減額される制度が創設されました。

対象となる住宅の要件

○平成19年1月1日以前から所在する住宅（借家を除く）であること。

○平成19年4月1日から平成22年3月31日までの間に、補助金等を除く自己負担額が一戸当たり30万円以上のバリアフリー改修工事が行われたものであること。

○次のいずれかの工事であること。

1. 廊下の拡幅
 2. 階段の勾配の緩和
 3. 浴室の改良
 4. 便所の改良
 5. 手すりの取付け
 6. 床の段差の解消
 7. ドアの引き戸への取替え
 8. 床表面の滑り止め化
- 次のいずれかの人が居住していること。

1. 65歳以上の人
2. 介護保険の要介護認定または要支援認定を受けている人
3. 障害者の人

減額内容

バリアフリー改修工事が完了した

翌年度分に限り、当該住宅の居住部分の固定資産税の3分の1が減額されます。（一戸当たり100平方メートル相当分までに限ります。）

申請方法

この減額を受けるには、バリアフリー改修工事後3ヶ月以内に役場税務課固定資産税係へ次の書類を添えて申請してください。なお、期限内に申請できない場合や、申請方法などについてはお問い合わせください。

1. 改修工事に係る明細書（改修工事の内容及び費用が確認できるものの）

2. 改修工事箇所の写真
3. 領収書（改修工事費用を支払ったことを確認できるもの）
4. 補助金等を受けている場合は補助金等の明細書
5. 居住区分に応じた書類

- A. 65歳以上の人は住民票の写し
- イ. 要介護認定または要支援認定を受けている人は介護保険の被保険者証の写し
- ウ. 障害者の人は身体障害者手帳等の写し

問い合わせ 役場税務課

☎0745-442211
(内線133)

戦没者等のご遺族の皆様へ

特別弔慰金の請求はお済みですか？

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、「第八回特別弔慰金」として額面40万円、10年償還の記名国債が支給されます。

対象となるご遺族は次の順番による先順位の方お一人です。

- 1 弔慰金の受給権者
- 2 戦没者等の子

- 3 戦没者等と生計関係を有しており、かつ、戦没者等と氏が同じである次の方

- ① 父母 ② 孫 ③ 祖父母 ④ 兄弟姉妹
- 4 前記3以外の① 父母 ② 孫 ③ 祖父母 ④ 兄弟姉妹 の方
- 5 前記1～4以外のご遺族で、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた三親等内の親族の方

過去に特別弔慰金を受給された方や平成11年4月1日から平成17年3月31日までの間に公務扶助料や遺族年金等の受給者が失権されている場合が該当すると思われます。請求期限は平成20年3月31日までとなっていますので、お済みでない方は請求してください。期限までに請求をしないと、時効により権利が消滅しますのでご注意ください。

なお、既に今回の第八回特別弔慰金の請求が済んでいる場合は、再度請求する必要はありません。

問い合わせ 住民福祉課 ☎ 0745-44-2211 (内線181)

あなたの気がきが子どもの命を救います。

虐待により幼い命を奪われる痛ましい事件が後を断ちません。虐待の早期発見のため、おかしいと思ったら迷わず連絡ください。

※連絡者を親に教えることはありません。

※もし虐待にあたらな場合でも、責任は問われません。

【連絡先】 月曜～金曜 午前9時～午後5時

● 役場住民福祉課 ☎ 0745-44-2211 (内線183)

● 児童家庭支援センターあすか ☎ 0744-44-5800

休日・夜間(午後5時～翌朝9時)

● 児童家庭支援センターあすか ☎ 0744-44-5800

※児童家庭支援センターあすかは、児童福祉法に規定された児童福祉施設で、川西町と児童虐待に関する相談支援業務の委託契約をしています。

また、『児童家庭支援センターあすか』では次の事業にも取り組んでいます。

◎《子育てに一人で悩んでいませんか》

18歳未満のお子さんに関するご相談を、電話・来所・訪問・FAX・Eメール等の方法でお受けし、専門スタッフが解決に向けてのお手伝いをします。ご相談いただいた内容は守秘されます。お気軽にご相談ください。(相談無料)

【受付時間】 午前9時～午後5時(月曜～土曜)

◎『フリースペース「飛鳥」』

学校に行きにくい(不登校)児童のために『フリースペース「飛鳥」』を開催し、不登校児童の社会復帰や自立の足がかりとなるよう、子どもたちの自主性を尊重した活動をスタッフとともにを行っています。

(参加費用無料、事前に面接有り)

【開催日時】 毎月第2・第4土曜日を基本とする午前10時～12時

【場所】 児童家庭支援センターあすか内 プレイルーム 他

相談・問い合わせ先

☎ 0744-44-5800 FAX 0744-44-5811

Eメール asuka-ga@gaica.ocn.ne.jp

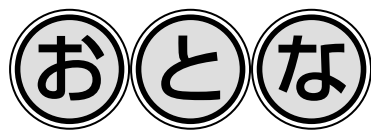


保健センターで実施します

*母子手帳を持参してください

項 目	対 象	日 時	実 施 内 容
三 種 混 合 予 防 接 種	生後 3 カ月～7 歳 6 カ月未満の児 3 カ月児から接種 できるようになり ました。	① 8 月 21 日 (火) ② 9 月 18 日 (火) ③ 10 月 16 日 (火) 受付時間 午後 1 時 30 分～ 2 時	《初回接種》 3～8 週間隔で 3 回接種してください。 《追加接種》 初回接種終了後 12～18 カ月の間に 1 回 接種してください。 *持ち物：予診票、体温計
二 種 混 合 予 防 接 種	小学 6 年生	8 月 28 日 (火) 受付時間 午後 1 時 30 分～ 2 時	乳幼児期に受けた三種混合 (1 期) の 追加接種として、二種混合ワクチン (2 期) の接種を行います。 *持ち物：予診票、体温計
B C G 予 防 接 種	生後 3 カ月～6 カ 月児未満の児 (平成 19 年 3 月 3 日 ～6 月 4 日生まれ)	9 月 4 日 (火) 受付時間 午後 1 時 30 分～ 2 時	BCG は結核を予防するワクチンです。接 種当日に満 6 カ月を超える児は任意接種 となりますので早めに受けましょう。 *持ち物：予診票、体温計

※注) 予防接種の受付時間を変更しております。



保健センターで実施します

項 目	対 象	日 時	実 施 内 容
生 活 習 慣 病 予 防 相 談 ※時間予約制 (1 人約 30 分)	高血圧、糖尿病、 高脂血症 (コレス テロール・中性脂 肪が高い)、肥満な ど生活習慣病を指 摘された方	8 月 27 日 (月) 実施時間 午前 9 時 30 分～ 11 時 30 分	体脂肪測定、生活習慣チェックをしま す。保健師・栄養士が日常生活に関す ること、食生活に関することなど個別 の相談に応じます。 *健診や血液検査の結果などを持参し てください。
糖 尿 病 個 別 健 康 教 育 ★申込み必要★	血糖値及びヘモグ ロビン A1C の値が 高い方 (治療中の方はご遠 慮下さい。)	8 月 31 日 (金) 9 時～9 時 30 分に説 明会を開きます。	食事調査や生活習慣調査、血液検査を 行います。6 カ月間をめやすに生活習 慣を改善していきます。

保健センターGUIDE



保健センターで実施します

*母子手帳を持参してください

項 目	対 象	日 時	実 施 内 容
10 カ 月 児 健 康 相 談	生後 9 カ月～11ヵ月 児（平成18年 8 月16 日～11月15日生まれ） ※対象者には個別通知	8 月24日（金） 受付時間 午前 9 時～ 9 時15分	身体計測、発達・生活・栄養・歯科相 談
1 歳 6 カ月児 健 康 診 査	1 歳 6 ～ 8 カ月児 （平成17年11月16日～ 18年 2 月15日生まれ） ※対象者には個別通知	8 月24日（金） 受付時間 午後 1 時30分～ 2 時30分	問診、身体計測、内科診察、歯科検診、 生活・栄養・歯科・発達相談
3 歳 児 親子クッキング ★申込み必要★ 2 日前までに申し 込んでください。	3 歳児とその保護者 ※親子で15組	8 月30日（木） 受付時間 午前 9 時45分～ 10時	お子さんが、料理を作って食べる楽し みが味わえるクッキング教室です。お 子さんの食生活を振り返ってみましょ う。 *初めて参加される方を優先させてい ただきます。 *参加費： 親子 1 組 500円 同伴 1 人 200円（1 歳以上） *持ってくるもの：エプロン、三角巾、 布巾、上履き、お茶 *参加時、サンダルは不可。
4 ・ 5 歳 児 親子クッキング ★申込み必要★ 2 日前までに申し 込んでください。	4 ・ 5 歳児とその保 護者 （平成13年 4 月 2 日～ 平成15年 4 月 1 日生 まれの児） ※親子で15組	8 月31日（金） 受付時間 午前 9 時45分～ 10時	
離 乳 食 教 室 ★申込み必要★ 2 日前までに申し 込んでください。		9 月 6 日（木）	離乳食ってこんなに簡単！離乳食を分 かりやすく紹介します。 持ってくるもの：普段使っている赤ち ゃん用スプーン
	4 カ月～ 6 カ月頃の 児と保護者	受付時間 午後 1 時15分～ 1 時30分	★1 回～ 2 回食までの離乳食の話とデ モンストレーション
	7 カ月以上の児と保 護者	受付時間 午後 2 時30分～ 2 時45分	★2 回～ 3 回食まで離乳食の話、デモ ンストレーションと試食
ママパパ教室	もうすぐお父さん、お 母さんになれる方 （お一人の参加もでき ます）	① 9 月 8 日（土） 受付時間 午前 9 時45分～ 10時	① 妊娠～出産の経過について *パパ必見！沐浴・妊婦体験をしてみ よう
		② 9 月26日（水） 受付時間 午前 9 時45分～ 10時	② 1 歳までの赤ちゃんとのふれあい・ 参加者同士の語らい

手話を学んでみませんか。

手話奉仕員養成講座「入門課程」

手話を学ぶことにより、聴覚障害者の方に対する理解と交流を図ることを目的とした手話講座を開講します。

今回、全23講座のうち講義を18回以上受講された方には、手話奉仕員の「入門課程終了の証書」を発行します。

期間 平成19年9月15日～平成20年3月1日
毎週土曜日（全23回）

時間 10:00～11:30

場所 川西文化会館 1階創作室

費用 テキスト代 1,200円

対象者 磯城郡在住及び在勤の方

定員 20名（先着順）

※申込者が10名に満たない場合は、講座を開催しませんのでご了承ください。

※詳細については、後日参加者あてに連絡します。

申込期間 8月1日(水)から31日(金)

※締切厳守

問い合わせ 役場健康長寿課

☎ 0745-44-2211（内線162）

ボランティアに関心のある方

要約筆記を始めてみませんか？

要約筆記講座

耳の不自由な方々への情報保障として、手話通訳と並んで欠くことのできないのが、その場で文字に書いて通訳する「要約筆記」です。

中途失聴者や難聴者ばかりでなく、高齢化が進む中で私たちの周りには耳が不自由で困っておられる人が意外に多いのです。

そこで、聞こえる者に出来るのが“耳がわり”となって書くことです。

この講習会では、聴覚障害者のことを理解していきながら、どのように書いていけば良いのかを、実習を通して学んでいただきます。受講を希望される方の他、耳の不自由な方々の参加も大歓迎です。

日時 9月7日～12月7日の毎週金曜日で全11回
午後1時から4時まで

場所 田原本町公民館田原本青垣生涯学習センター内

対象 磯城郡在住・在勤の方

受講費用 500円（テキスト代）

持ち物 筆記用具

申し込み・問い合わせ 役場健康長寿課

☎ 0745-44-2211（内線162）

FAX 0745-44-4780

☆締め切りは9月5日(水)

いぶき・すばる子どもセンターからのお知らせ

おもしろ科学教室

身近なもので楽器ができるよ！
みんなで、音で遊ぼう！

日 時 8月24日(金) 午後2時～4時
受付 午後1時30分～2時
場 所 川西文化会館 サークル室A・B・C
対象児童 小学1年生～6年生
定 員 40名
参 加 費 300円



※保護者の方も、一緒にたのしんでください。

【おもしろ科学教室・自然体験学習】

申し込み期間 8月3日(金)～10日(金) 午前9時～午後5時（土・日を除く）

申込み方法 下記の方法で、結崎小・唐院小はいぶき子どもセンターへ、二階堂小はすばる子どもセンターへお願いします。

①いぶき・すばる子どもセンターへ申し込み用紙を持参

②いぶき子どもセンターへ電話申込み ☎ 0745-43-0550

③すばる子どもセンターへ電話申込み ☎ 0743-64-1989

※応募者が定員を超えた場合抽選となります。抽選にはずれた方のみ、8月17日(金)までに電話連絡します。

問い合わせ すばる・いぶき子どもセンター迄

自然体験学習

自然の中、各エリアでの遊びや学習で、
充実した一日を過ごそう！

日 程 9月15日(土)
行 き 先 宇陀市榛原子供のもり公園
参 加 費 1,300円
対象児童 小学1年生～3年生
定 員 45名
持 ち 物 弁当・水筒・ビニールシート・おやつ
雨具・タオル

伝言板

DENGONBAN

奈良県心身障害者作品展

作品の制作を通じて、心身障害者の自立更正の増進を図ることや、広く心身障害者に対する理解の高揚を図ることを目的として奈良県主催で心身障害者作品展が開催されます。

日時 11月30日(金)～12月6日(木)

※12月3日(月)は休館

午前9時～午後5時

※最終日は正午まで

場所 奈良県文化会館

(展示室A・B及び特別展示室)

出品資格

県内に在住する心身障害児・者
出品種目

絵画、写真、書道、工芸、手芸、
コンピュータ・タイポアート

※ただし、出品は一人一品とする。

出品申込期間

8月1日(水)～9月21日(金)

出品申込・問い合わせ

役場健康長寿課

☎0745-44-2211 (内線162)

第15回奈良県高齢者 いい歯のコンクール

応募資格

○70歳以上で歯の健康な方(若干の欠損歯、かぶせ等可)

○第12回、第13回、第14回の最優秀の方は応募出来ません

応募方法 官製ハガキに郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、生年月日、性別、年齢を明記し、〒630-8002奈良市二条町2丁目9-2奈良県歯科医師会・高齢者いい歯のコンクール係迄

応募期限 8月31日(金)まで

審査及び表彰

日時 9月27日(木)正午～午後4時30分 昼食はお済ましの上、ご参加ください。

場所 奈良市二条町2-9-2

奈良県歯科医師会館

問い合わせ 奈良県歯科医師会

☎0742-33-0861

「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者の日のポスター」作品募集

障害のある人となない人が、学校や社会生活、社会活動等のなかで、相互に心のふれあいの体験を通じて学んだことや感じたこと、あるいは社会に訴えたいこと等を内容とする「心の輪を広げる体験作文」、及び障害のある人に対する理解の促進等に資する内容の「障害者の日のポスター」を募集します。

1. 心の輪を広げる体験作文

募集テーマ 出会い、ふれあい、心の輪—障害のある人となない人との心の体験を広げよう—(題名は自由)

募集資格 小学生以上(募集は、小学生、中学生、高校生・一般市民の3部門に区分し、応募作品は未発表のもの一編に限る。)

2. 障害者の日のポスター

募集テーマ 障害の有無にかかわらず誰もが能力を発揮して安全に安心して生活できる社会の実現。

募集資格 小学生及び中学生

応募締切 9月7日(金)

応募先及び問い合わせ

〒630-8501 奈良市登大路町30

県福祉部障害福祉課 社会参加促進係

☎0742-27-8514

FAX 0742-22-1814

野犬捕獲及び犬・猫の引き取り業務休止のお知らせ

桜井保健所(橿原動物指導管理事務所)において、施設整備の保守点検が実施されます。このため下記の期間中犬・猫の引き取りができませんのでご協力をお願いします。

引き取り休止期間

8月13日(月)から

17日(金)まで

てんいち先生



(川西町人権問題啓発活動推進本部)

石綿ばく露 健康リスク調査

一般環境を経由した石綿ばく露の可能性のあった方を対象に、石綿ばく露の地域的な広がりや石綿関連疾患の発症リスクに関する実態を把握し、県民の皆様の健康増進を図るため、健康リスク調査を実施します。この調査は、保健所の問診の上、指定医療機関にて胸部X線・CT検査等の健診を受けて頂き、健康状況をご確認頂くと共にその結果を県及び国に情報提供頂くものです。

対象は、原則、平成元年まで奈良県に在住し、現在も奈良県にお住まいで、石綿ばく露の可能性があった方。

検診料：無料

調査（検診）申込受付期間：平成19年8月～12月

申し込み・問い合わせ

桜井保健所

☎0744-43-3131（代）

郡山保健所 ☎0743-53-2701

葛城保健所

☎0745-22-1701（代）

吉野保健所 ☎0747-52-0551

内吉野保健所 ☎0747-22-3051

暴力団・銃器追放 奈良県民大会

平穏な生活を脅かす暴力団・銃器を根絶し、明るい街づくりを目指す「暴力団・銃器追放奈良県民大会」を下記のとおり開催します。

日時 8月30日(木)

午後1時30分～4時

場所 宇陀市文化会館

宇陀市大字陀区捨生871

内容 暴力団追放宣言、講演、県警音楽隊による演奏会

問い合わせ

田原本警察署刑事課組織犯係

☎0744-33-0110

応急手当講習会

大切な家族や、身近な人が突然生命の危険にさらされたとき、あなたはなにができますか。救急車が到着するまでの数分間に適切な応急手当を施すことが救命につながります。磯城消防署では毎月応急手当講習会を行っています。万一のときのためにぜひご参加ください。

日時 8月20日(月) 午前9時～12時

場所 磯城消防署

内容 普通救命講習（心肺そ生法など応急手当）

受講料 無料

申し込み・問い合わせ

磯城消防署救急係

☎0744-33-2461

次回は、9月2日(日)午前9時～12時です。

受付開始します 県民手帳

2008年版奈良県民手帳の予約受付を開始します。表紙は県章の色であるすほう色及び黒色の2種類から選んでいただけます。県内の官公庁や救急医療施設の住所一覧に加え、人口や産業など、全国と県、市町村の主要統計データ、県内の郵便番号、大和の主な年中行事などの情報を掲載し、日記のページには、過去5年の天気マークも付いています。1冊500円で10月に発売を予定しています。予約は8月31日(金)まで。従来行っていました自治会による受け付けは行いませんので、お間違いのないようによろしくお願いします。

なお、県内各書店でも販売しています。

申込み 役場産業振興課

☎0745-44-2211（内線152）

消防職員募集 (山辺広域行政事務組合)

職種・採用予定人員

消防吏員 13人

受験資格

- ①「上級」 昭和57年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学を卒業した人又は平成20年3月卒業見込みの人
- ②「中級」 昭和59年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による短期大学若しくは高等専門学校を卒業した人又は平成20年3月卒業見込みの人
- ③「初級」 昭和61年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校を卒業した人又は平成20年3月卒業見込みの人（高等学校卒業程度の知識を有する人を含む。）

○視力両眼とも0.7（矯正）以上、色覚正常、聴力2mの距離において低語の聴聞できる人

○職務の遂行に耐えられる体力を有し、伝染性疾患のない人

○採用後は、組管内又は近隣市町村に居住できる人

○地方公務員法に定める欠陥事項に該当しない人

試験日時・内容

1次試験 9月16日(日)

午前9時～11時40分

※一般教養試験、消防適性検査

2次試験 11月下旬

※口述試験、体力測定、身体検査

受付 8月15日～24日の9時～17時（土日祝を除く）に、消防本部総務課内消防職員採用試験委員会事務局まで書類を持参（郵送による受験申し込みはできません）書類は下記にて配布します。（郵送請求可）

問い合わせ 山辺広域行政事務組合
消防職員採用試験委員会事務局

☎0743-62-9119

税関では、お預かりしている次の通貨・証券などをお返ししています。

- ・終戦後、外地から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関又は海運局に預けられた通貨・証券など。
- ・外地の終結地において、総領事館や日本人自治会などに預けられた通貨・証券などのうち、その後日本に返還されたもの
- ・お心当たりの方は税関へお問い合わせください。ご本人だけでなくご家族の方も問い合わせや返還請求をすることができます。
- ・保管証券返還のご案内は、大阪税関ホームページでもご覧いただけます。

http : //www.customs.go.jp/osaka/
問い合わせ 大阪税関監視部取締
総括部門 〒552-0022大阪市港
区海岸通2-1-4 ☎06-6576-3115
(9:00~17:00 土日祝日を除く)
メールアドレス
koho@osaka-customs.go.jp

雇用保険法が変わります

平成19年10月1日以降に離職された方は

- 雇用保険の基本手当を受給するためには、離職の日以前2年間に原則12月以上(各月11日以上)の被保険者期間が必要となります。倒産・解雇等により離職された方は、離職の日以前1年間に6月以上(各月11日以上)の被保険者期間が必要となります。
- 特例一時金の給付水準が基本手当日額40日相当分になります。詳しくは、奈良県労働局職業安定部又はお近くの公共職業安定所(ハローワーク)にお尋ねください。改正の概要は下記でご覧いただけます。

http : //www.mhlw.go.jp/bunya/
koyou/koyouhoken05/index.html

食中毒を防ごう

食中毒を防ぐ基本は 「菌を付けない・増やさない・ 殺菌する」

この時期は食中毒の発生しやすい時期です。簡単な予防をきちんと行えば食中毒は必ず防ぐことができます。

○菌を付けない～洗う～

調理を始める前に使う野菜や調理器具を洗うことはもちろんですが、一番の基本は手を洗うことです。食物を扱う手が媒体となって菌を付けてしまう可能性があるからです。調理を始める前、肉や魚を取り扱った後、調理をいったん中止して再度始める前など、まめに手を洗うことが大事です。

○菌を増やさない～低温保存～

わたしたちの周囲は無菌ではありませんから、細菌は多少なりとも食べ物についているものと考えましょう。要はその細菌を食物の中で増やさないようにコントロールすることです。そのための方法が、冷蔵庫や冷凍庫での保存。ほとんどの細菌は室温(摂氏20度ぐらい)では活発に繁殖しますが、10度以下では増殖のスピードが遅くなり、零度以下では活動を停止します。でも、細菌が死滅するわけではないので、冷蔵庫や冷凍庫を過信せず、早めに食べるようにしましょう。

○殺菌する～加熱処理～

ほとんどの細菌は高温で死滅しますから、しっかり加熱調理することも食中毒を防ぐポイントです。目安は中心部の温度が75度以上で1分以上加熱すること。中心部まで火が通るように注意して調理しましょう。

なら若者サポートステーション

キャリアコンサルタント、産業カウンセラー、臨床心理士により、一定期間無業の状態にある若者の職業的自立を支援する総合相談窓口を開設。

相談者各人の状況に応じた個別相談を実施して、必要な支援期間などへの引継ぎを行うほか、職業的自立のための各種セミナーや職業体験なども実施。

相談は原則予約制。

受付 午前9時～午後4時

(土日祝日を除く)

場所 奈良県県中小企業会館2F

☎0742-22-5006

TEL・FAX0742-22-5023

ならジョブカフェ パソコン講習(中級編)

日時 9月20日(木)～10月3日(木)の
9日間(土日祝を除く)

場所 県奈良しごとiセンター
奈良市西木辻町93-6

内容 ワード3級資格取得を目指す&パワーポイント。就職準備セミナー、キャリア相談がセットの講習です。

対象 おおむね35歳未満の就職希望者(高校生を除く)。パソコンで文書作成ができる方対象。

定員 30名(多数の場合抽選)

費用 無料(別途教材費、受験料必要)。

申込み 講習名、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、年齢、性別を記入の上、FAXかハガキで申し込みください。

締め切り 9月7日必着

問い合わせ・申込み

奈良県経営者協会 〒630-8213

奈良市登大路町36-2

☎0742-26-2008

FAX0742-26-2009

7月1日～31日

社会を明るくする運動

非行のない明るい社会を



犯罪や非行のない明るい社会を築こうと、7月1日から31日にかけて、「社会を明るくする運動」が全国的に行われました。

川西町でも、7月2日の早朝、近鉄結崎駅において磯城郡保護司会、更生保護婦人会等の皆さんにより、通勤や通学途中の人たちに青少年を非行から守るとともに、青少年の立ち上がりを手助けすることに理解と協力の輪を広げようとの呼びかけが行われました。

また町長へ、運動への協力を要請する法務大臣からのメッセージが町保護司の皆さんから伝達されました。

7月1日～31日

差別をなくす強調月間

人権啓発ポスター



7月は差別をなくす強調月間で県内で人権に関する様々な取り組みがおこなわれ、川西町においても、人権相談や町民集會がおこなわれました。また、結崎小学校、唐院小学校の5、6年生がポスターの製作に取り組みました。

町民憲章

- 緑豊かなまち。美しい自然と環境を守り、住みよいまちを創りましょう。
- 未来に伸びるまち。産業の振興につとめ、活力あるまちを創りましょう。
- 平和に暮らせるまち。人権を尊重し、笑顔あふれる優しいまちを創りましょう。
- 歴史が息づくまち。貴重な文化遺産を守り、文化の香り高いまちを創りましょう。
- 健康あふれるまち。心身をきたえ、スポーツに親しみ、明るいまちを創りましょう。

人口／9,238人

男 4,459人

女 4,779人

世帯数／3,379世帯

(平成19年7月1日現在)

ふれあい

2007年度地区別懇談会・日程・場所・時間一覧表

月 日	曜日	自治会	場 所	時 間
9月1日	土	東城・西城	東城公民館	午後7時30分より
3日	月	井戸	公民館	//
8日	土	市場	公民館	//
9日	日	中村	公民館	//
11日	水	保田	公民館	//
15日	土	結崎団地・ハッピータウン	結崎公民館	午後7時00分より
16日	日	辻	公民館	午後7時30分より
18日	水	上吐田	公民館	午後7時00分より
21日	金	梅戸	老人憩いの家	午後7時30分より
22日	土	北吐田	公民館	//
28日	金	東方	東人権文化センター	午後7時00分より
29日	土	南吐田	公民館	//
10月1日	月	出屋敷	公民館	//
6日	土	美の城	公民館	//
13日	土	結崎南団地	公民館	//
20日	土	唐院	公民館	//
27日	土	美幸	公民館	//

※日程等について変更になる場合は、当該自治会のみなさまにご連絡いたします。

★テーマ「人権を大切にしたい、やさしさとぬくもりのあるまちづくりをめざそう！」

川西町の文化財～世界を股にかける島の山古墳の出土品～

今回は国内外に散逸している島の山古墳の出土品をご紹介します。

- (1) 橿原考古学研究所附属博物館 平成8年度に出土した車輪石を常設展示で展示しており、現時点でいつでも見ることが出来る唯一のものです。また、昭和7年7月22日にくびれ部上で採集された車輪石も収蔵されています。これは長さ24.9cmで現時点で最大の大きさを誇っています。
- (2) 東京国立博物館 3個の車輪石と2個の勾玉が収蔵されています。いずれも昭和7年1月20日に地元から提出されています。
- (3) 天理参考館 古物商からの購入品として車輪石が6つ収蔵されています。海外へは主にアメリカへ渡っており、下記の2つの美術館に収蔵されています。ただし、展示してあるかどうかは不明です。
- (4) メトロポリタン美術館 ニューヨークにあり、『メット』の愛称を持つ世界最大級の美術館にも車輪石が1点収蔵されています。
- (5) デ・ヤング記念美術館 カリフォルニア州にあるこの美術館にも車輪石が1点収蔵されています。

上記の遺物のうち島の山古墳のものと確実にいえるものは(1)、(2)のみで他は島の山のものであるということが有力な遺物です。なぜ(3)～(5)のものが島の山古墳のものであるといえるのかというと、島の山古墳から出土する車輪石には土中の鉄分が付着して、サビのような赤い着色が見られるという特徴があり、(3)～(5)の遺物にも同様な赤い着色が見られるからです。



黒ずみに見えるものが赤い着色



第21回

川西文化祭

11月3日(土・祝)～11月5日(月)

一般芸能演芸大会及び作品展に一般参加者を募集します。ふるってご参加下さい。

11月4日(日)
AM 9:30～PM 4:30

こもも演芸大会

出場者

募集

出場者募集要項

部 門	備 考
詩吟・民謡・民謡 ダンス・バンド・カラオケ その他芸能全般	町内在住・在勤者で、持ち時間は原則として5分以内とします。必要な物は各自で用意ください。 カラオケは2コーラスとします。

出場参加料 1ステージ 500円

申込〆切 9月10日(月)

11月3日(土・祝)～11月5日(月)
AM9:00～PM4:30

作品展

出品者

募集

作品展募集要項

規 定	備 考
1 写 真 1 点 半 切 2 絵 画 // 30号以内 3 書 芸 // 90cm×50cm以内 4 生 花 // 60cm×80cm以内 5 工 芸 // 自 由 6 手 芸 // 7 短 歌 1 首 短冊・色紙大 8 俳 句 // 9 川 柳 // 10 そ の 他 1 点 //	町内在住・在勤者に限る。 申込みがない場合は受け付けません。 出展は1種目1点とします。

出展参加料 1点 500円

申込〆切 9月10日(月)

作品搬入日 11月2日(金) 午前9時～午後3時

作品搬出日 11月5日(月) 午後4時30分～午後6時

申し込み・応募について

教育委員会窓口にて出場・出展応募用紙をお渡ししますので、出場・出展については参加料を添えて申し込み下さい。
尚、出場・出展応募多数の場合は抽選する場合があります。

第21回『川西文化祭』

キャッチフレーズ 募 集

—— あなたの言葉で文化祭を成功させよう ——

年ごとに充実した内容で開催しています「川西文化祭」も第21回をむかえます。

毎年町民のこころのふれあいをメインテーマにおいて開催してきましたが、幼児から高齢者までの幅広い世代の文化交流を更に深めながら、町民により親しみある「川西文化祭」をめざすためキャッチフレーズを公募しています。親しみやすく、わかりやすいキャッチフレーズをどしどし応募ください。

応募〆切 8月24日(金)

平成20年度 町立川西幼稚園 入園児募集

募集対象

◇年少組 平成16年4月2日生から
(3歳児) 平成17年4月1日生まで

◇年中組 平成15年4月2日生から
(4歳児) 平成16年4月1日生まで

◇年長組 平成14年4月2日生から
(5歳児) 平成15年4月1日生まで

※現在通園されている園児については申し込みの必要はありません。

※申込用紙は町教育委員会事務局にあります。

※募集要領・申込用紙等は町のホームページに掲載しています。

申込み受付場所

◇川西町教育委員会事務局総務課

☎0745-44-2214

申込み期間・時間

◇平成19年8月20日(月)～
平成19年8月24日(金)

◇午前9時～午後5時



フリスビードッジボール大会が行われました！

子ども会連合会主催で6月30日(土)にフリスビードッジボール大会が中央体育館で行われました。低学年(年中～小3)と高学年(小4～小6)それぞれ4チームに分けてリーグ戦を行い、優勝をかけて熱戦が繰り広げられました。



ルールはフリスビーを使う以外は普通のドッジボールとほぼ同じです



低学年の優勝チーム(レインボースターズ)は接戦の末の優勝でした



高学年の優勝チーム(ガバショ)は見事全勝優勝でした

チケット発売案内

発売日	催し物	金額	開演日時
発売中	琉球コンサート 「嶺陽子・美ら島エイサー」 琉球の香りをコスモスホールで！ 	前売 1,500円 当日 2,000円	9月9日(日) 午後2時～

2007年度

第3回

人権教育研修講座 開催のお知らせ

とき 2007年8月21日(火)
午後1時30分～午後3時
ところ 川西文化会館2階
サークル室ABC
内容 講演「戦争と平和」
講師：鈴木知英子さん

●●●●● 体育館よりお知らせ ●●●●●

- ◎8月の町民開放日(体育館アリーナ)は、8月5日(日)です。(対象者は、川西町在住・在勤者)
- ◎9月分の運動場抽選会は、8月27日(月)中央体育館2階会議室で、午前9時より行います。

町立図書館

募集!! 子ども一日図書館員

と き 平成19年 8月19日(日) 10時～16時
と ころ 川西町立図書館
対 象 町内在住の4・5・6年生
定 員 各学年2名計6名
申込み 8月2日(木)～8月14日(火)の午前9時30分から午後5時まで、電話(0745-44-2212)またはカウンターで受け付けます。初めての人を優先します。応募者多数の場合は抽選となります。
 <抽選にご来館いただく必要はありません>
持ち物 弁当、水筒、筆記用具



一日図書館員風景

2・3さいのひとのための えほんのへや

8月11日(土) 10じ30ぷん～10じ50ぷん
 としょかん2かい おはなしのへやで

2・3歳の子どもたちを対象に“えほん”の読み聞かせをします。
 保護者の方も一緒にどうぞ。



「パンやのくまさん」

図書館のホームページをご利用ください

図書館のホームページでは、利用案内や行事のお知らせ、蔵書の検索ができます。アドレスは、次のとおりです。どうぞご利用ください。

<http://library.town.kawanishi.nara.jp>

クルクルUFOゴマをつくろう! 夏休み子ども工作教室

ストローに息を吹きこむと、クルクルと回りながらコマがあがっていきます。

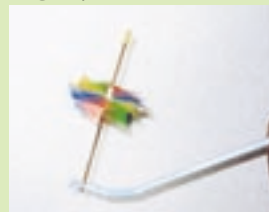
と き 平成19年 8月20日(月) 10:00～12:00
と ころ 川西文化会館 1階 創作室
対 象 川西町内の小学生 先着15名
持ち物 曲がるストロー(長めのもの)、はさみ、のり、油性カラーペン
申込み 8月2日(木)～14日(火)まで、午前9時30分から
 カウンターまたは電話(0745-44-2212)で受け付けます。ただし8月8日(水)を除きます。

<作品例>

息を吹き込むと



回りながらコマがあがっていきます



8月のおはなし会

◎小さい人 4才～1年生まで
 11日(土) 11時～11時30分
 ◎大きい人 2年生～中学生まで
 25日(土) 11時～11時30分
 どちらも 11時から おはなしのへやで

～図書館カレンダー～ ● は休館日 ■ はおはなし会

8月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

9月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

30日は町民体育祭のため休館
 (雨天中止のときは開館)

町立図書館：川西文化会館内 電話 0745-44-2212 F A X 0745-43-3245 休館日／毎水曜日・祝日
 第一金曜日・年末年始・特別整理期間 開館時間／9:30～17:00

川西町ホームページ “<http://www.town.nara-kawanishi.lg.jp/>”